令和6年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

都市整備部 (単位:千円)

Tilvuly 그도 내 Cil					<u>+</u> <u>-</u> - - - - - - - - -
担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
都市計画 課	JR関西本線高架化事 業	561,922	(仮称)奈良インターチェンジ周辺の西九条佐保線の新設に合わせ、JR関西本線の高架化を行うための事業負担金	561,922	А
都市政策 課	高の原駅前広場街路整 備事業	70,301	近鉄高の原駅前広場再整備に向けた実施設計委託	70,301	Α
都市政策課	鴻ノ池運動公園整備事 業(みどりの丘整備事 業)	110,000	企業版ふるさと納税を活用したみどりの丘の整備工事	110,000	Α
都市政策課	鴻ノ池運動公園整備事業(駐車場整備及び駐車場整備に伴う道路エ事)	165,000	企業版ふるさと納税を活用した旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園エリアの駐車 場整備及び整備に伴う道路工事	165,000	А
交通バリア フリー推進 課	人にやさしい鉄道駅整 備事業補助経費	30,600	鉄道事業者が行うバリアフリー対応等の利用者の利便増進につながる設備 整備に対する補助	30,600	А
交通バリア フリー推進 課	踏切平面式障害物検知 装置高度化整備事業補 助経費	16,000	鉄道事業者が行う踏切平面式障害物検知装置の高度化整備に対する補助	16,000	А
交通バリア フリー推進 課	路線バス維持事業経費	46,983	東部地域4路線に係る路線バス運行負担金	39,013	В
交通バリア フリー推進 課	路線バス代替交通検討 実証運行事業	5,938	公共交通空白地・不便地域対策として、地域が主体的に行う路線バスを代替・補完する交通手段の実証実験を支援	5,900	В
交通バリア フリー推進 課	JR平城山駅バリアフ リー化推進事業経費	37,500	JR平城山駅構内・構外のバリアフリー化のための設計業務委託	29,000	В
交通バリア フリー推進 課	交通安全施設整備事業	10,000	市内の踏切道と周辺道路への点字ブロック等整備	7,200	В
交通バリア フリー推進 課	バリアフリー基本構想 策定経費	12,650	バリアフリー基本構想への重点整備地区追加に係る支援業務委託	10,000	В
交通バリア フリー推進 課	バリアフリー特定事業 計画策定経費	10,000	バリアフリー特定事業計画策定に係る支援業務委託	8,000	В
新駅まちづ くり推進課	西九条佐保線道路新設 改良事業※	1,134,580	西九条佐保線道路整備に係る埋蔵文化財発掘調査及び用地取得等	1,134,400	В
新駅まちづ くり推進課	市道南部第90·118号 線道路新設改良事業	739,637	市道南部90・118号線道路整備に係る用地取得及び損失補償等	739,550	В
新駅まちづ くり推進課	市道南部第1号線道路 新設改良事業(道路新 設改良単独事業)	16,000	市道南部第1号線道路整備に係る設計業務委託	16,000	А
駅周辺整 備事務所	JR奈良駅南地区特定土 地区画整理事業(土地区 画整理事業特別会計)	1,163,788	JR奈良駅南特定土地区画整理事業	718,700	В
駅周辺整 備事務所	西大寺東線街路整備事 業	350,600	西大寺東線街路整備に係る用地取得及び損失補償等	350,600	А
駅周辺整 備事務所	西大寺駅南地区土地区画 整理単独事業(土地区画 整理事業特別会計)	4,764	西大寺駅南地区土地区画整理事業	4,300	В
公園緑地課	公園長寿命化対策整備 事業	30,000	公園長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修・更新のための整 備事業	0	F
公園緑地課	公園整備単独事業	179,975	経年劣化した都市公園等の再整備や施設改修	87,200	D
公園緑地課	鴻ノ池運動公園整事業	185,347	鴻ノ池運動公園の駐車場整備及び歩道橋の解体工事費	182,000	В
住宅課	住宅指定管理者制度導 入経費	80	市営住宅等の指定管理者選定委員会の開催に要する経費	80	А
住宅課	公営住宅地区活性化計 画策定経費	10,033	民間活力の活用による市営住宅等4エリアの地域活性化施策検討業務委託	9,978	В
住宅課	公営住宅整備事業	58,400	第5号(大安寺)市営住宅の外壁塗装改修工事	45,600	D

小事業欄に「※」が記載されている事業の経費のうち、会計年度任用職員に係る経費は人事課に予算措置されています。

査定理由 A:要求どおり全額を認めているもの

- B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
- C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
- D:優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
- E:実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
- F:国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和5年度に前倒ししたもの